



(公印省略)

九農第 637号

令和6年7月8日

酪農家各位

九重町長 日野 康志

令和7年度大分県酪農関連補助事業要望調査について

平素より九重町の畜産振興に対しましてご理解頂きありがとうございます。

さて、来年度（令和7年度）に実施する大分県酪農関連補助事業への要望調査を行います。別紙の事業についての要望調査を行いますが、令和6年度の事業内容を基に調査を行いますので、来年度には事業内容の変更や事業終了、新規の事業実施等が考えられます。ご要望に沿えなくなる可能性もありますので、その点についてはご留意いただきたいと思います。

ご要望がある方は9月30日（月）までに下記担当者までご連絡ください。

また、酪農支援対策施設整備事業に関しては、価格根拠となる書類（見積書・設計図面等）も併せて提出いただきますようお願いいたします。 要望数によっては再来年度以降の要望となることも考えられますのでご了承ください。

ご不明な点がございましたら下記担当までご連絡ください。

※令和8年度以降に事業利用の計画がある方についてもご相談ください。

九重町役場

農林課 畜産林業グループ

担当：須藤・植木

TEL：0973-76-3804

FAX：0973-76-3840

○酪農支援対策施設整備事業

【事業内容】

省力化対策及びカウコンフォート対策、牛舎暑熱対策における施設・機械の整備を支援します。

【補助条件】

認定農業者であること
九重町にて酪農業を営んでいるもの

【補助対象】

別表 1 に記載のある機械等に係る購入経費

【補助率】

補助対象事業費の 1 / 2

○後継牛能力向上対策事業

【事業内容】

遺伝情報を活用し効率的に優秀な素質を持つ乳用雌牛や乳用後継牛の確保を図ることにより、本県酪農の発展に資することを目的とします。

【補助条件】

九重町にて酪農業を営んでいるもの

【補助対象】

1. 雌性判別受精卵活用事業

酪農家が飼養している乳用雌牛の能力向上及び確保を図るため、別表 2 に定める乳用雌性判別受精卵の購入に要する経費

2. 高能力乳用牛保留促進事業

酪農家が飼養している高能力な乳用後継牛の保留を促進するため、乳用雌牛の遺伝子検査（ゲノム検査）に要する経費

【補助率】

1. 雌性判別受精卵活用事業

補助対象経費の 1 / 2 以内

2. 高能力乳用牛保留促進事業

補助対象経費の 2 / 3 以内

別表 1

機械等の内容	
省力化対策及びカウコンフォート対策	自動給餌機
	コンプリートミキサー
	自走式コンプリートフィーダー
	発情発見装置
	分娩予知装置
	初乳加熱殺菌装置
	換気扇
	細霧装置
	給水・飼槽施設
	牛床マット
	カウブラシ
	牛保定柵等
	自家発電装置
	その他特に知事が認めるもの
牛舎暑熱対策	サイクロン式換気扇
	遮熱塗料塗布
	牛舎トンネル換気に伴う機械導入
	ソーカーシステム機械
	その他特に知事が認めるもの

別表 2

事業の内容
<p>1 雌性判別受精卵活用事業</p> <p>酪農家が、乳用雌牛の能力向上及び確保を図るために購入する受精卵を補助対象とする。</p> <p>補助対象とする受精卵は、次の要件を満たすものとする。なお受精卵は事業実施年度中に購入し、事業実施年度中に移植に供することとする。</p> <p>(1) ゲノミック評価 (NTP (※) 等の総合指数) が県内上位 1 / 4 (県事業でゲノム検査を実施した際のデータから算出した値) を超えるもの</p> <p>※NTP = 独立行政法人家畜改良センターが、産乳成分、耐久性、成分、疾病繁殖成分の 3 成分を総合してポイント換算した総合指数。</p> <p>2 高能力乳用牛保留促進事業</p> <p>酪農家が、高能力な乳用後継牛の保留による経営基盤強化のために実施する遺伝子検査 (ゲノム検査) を補助対象とする。</p> <p>検査費用に加え、送料、手数料、運賃等も補助対象とする。</p> <p>なお、遺伝子検査は事業実施年度内に実施するものとする。</p>